

令和3年5月実施
姫路市立四郷診療所（事務員）
会計年度任用職員 採用試験案内



- 試 験 日 令和3年5月30日（日）
- 試 験 会 場 姫路市役所本庁舎10階 第2会議室
- 受 付 期 間 令和3年4月1日（木）～ 5月19日（水）（必着）
（持参・郵送）（ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 申 込 先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 地域医療課
（市役所本庁舎2階）
電話 079-221-2399

採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
事務員	1名	診療所での受付・会計業務、診療報酬請求業務、施設管理その他上記業務に付随する業務

受験資格

採用職種	受験資格要件
事務員	医療事務に係る知識や経験がある人又は同等の技能を有する人

■ 注意事項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。以下は欠格条項の内容です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること。）

■ 提出方法等

- ① 必要書類に必要事項を記入し、**姫路市役所 地域医療課**へ持参し、又は郵送してください。
なお、受験に際して提出された必要書類は返却しません。
- ② 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。
- ③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身、無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を受験申込書及び受験票に貼ってください。写真は同じものを使用してください。
- ④ 受験申込書及び受験票を姫路市ホームページ (<https://www.city.himeji.lg.jp>) よりダウンロードした場合には、**白色でA4サイズの紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。**

■ 受験申込

申込期間	令和3年4月1日（木）から同年5月19日（水）まで （持参の場合は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日を除く。郵送の場合は令和3年5月19日必着）
申込時間	午前8時35分から午後5時20分まで
申込場所	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 地域医療課（本庁舎2階）

採用試験

■ 試験日時

令和 3 年 5 月 30 日（日）

試験会場に午前 10 時集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

■ 試験会場

姫路市役所本庁舎 10 階 第 2 会議室（次ページの地図参照）

注 1：駐車場はありません。公共交通機関で来場してください。

注 2：当日は南玄関からお入りください。

■ 試験当日に持参するもの

受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）

※ 受験票が令和 3 年 5 月 26 日（水）になっても届かない場合は、ご連絡ください。

■ 試験内容

個別面接（受験番号順に実施）

■ 試験の結果

試験結果は、令和 3 年 6 月中旬頃に受験者全員に郵送で通知します。

■ 試験結果の開示

この試験の結果については、姫路市個人情報保護条例（平成 17 年姫路市条例第 78 号）第 24 条第 1 項の規定により簡易な開示の請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、総合順位	結果通知の日から令和 3 年 6 月 30 日（水）まで	姫路市役所 地域医療課

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定するパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで。ただし、勤務成績が良好な場合には、選考の上、連続 2 回まで公募によらず再度任用される場合があります。

採用後 1 月間は条件付採用となります。

採用後 1 月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は条件付採用期間が延長される事があります。

■ 勤務場所

姫路市立四郷診療所（姫路市四郷町坂元 257 番地）

■ 勤務時間

週 2 日（月曜日及び金曜日）の午前 9 時 30 分から午後 4 時まで（うち休憩時間が 1 時間あります。）

※ 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する国民の祝日及び

12月29日から翌年の1月3日までの日を除きます。

■ 報酬等

月額報酬 60,000 円程度

基本報酬の他に通勤手当に相当する費用が支給されます。

■ 年次有給休暇

年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）

※ 初年度は、任用の初日に3日の年次有給休暇を付与します。

■ 社会保険等

労災保険に加入します。



試験会場

○ JRを利用する場合

JR「姫路駅」下車南出口から南へ徒歩約20分

○ バスを利用する場合

姫路駅（南口）「21のりば」から約5分
「姫路市役所前バス停」下車すぐ

○ 山陽電車を利用する場合

山陽電鉄「手柄駅」下車、東南へ徒歩約8分

※ 試験当日は、試験会場の駐車場は利用出来ません
ので公共交通機関を利用してください。

※ 当日は南玄関からお入りください。